

前橋駅東側自転車等駐車場ゲートシステム賃貸借業務仕様書

- 1 件名
前橋駅東側自転車等駐車場ゲートシステム賃貸借業務
- 2 設置場所
前橋駅東側自転車等駐車場（前橋市表町二丁目367番）
- 3 賃貸借物件
別添「賃貸借物件一覧」のとおり
- 4 物件価格
25,600,000円（消費税及び地方消費税含まず）
- 5 納入業者
神奈川県横浜市港北区新横浜2-7-19
東海技研株式会社
代表取締役 中島 敦
- 6 機器納入期限
令和5年2月28日
- 7 納入業者への代金支払について
支払方法等については納入業者と賃貸借業者が協議して決定すること。
- 8 賃貸借期間
令和5年3月1日から令和10年2月29日（60ヶ月）
- 9 支払方法
月ごとに賃借料を各施設所管課（道路管理課）に請求することとし、適式な請求書を受領した日から起算して各施設所管課から30日以内に支払う。
- 10 その他
 - (1) 契約不適合責任
納入業者は、引渡しの日から起算して1年間契約不適合責任を負う。
 - (2) 動産総合保険の付保
契約期間中、故障や破損等の際に対応できるよう、賃貸人を保険契約者とする動産総合保険を賃貸人の負担により付保すること。

(3) 譲渡条件

賃貸借期間満了時に賃貸借物件に係る権利を、前橋市に無償で譲渡することとする。
(償却資産としての申告は不要)

(4) 権利義務の譲渡の禁止

この契約により生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、若しくは継承させ、又はその権利を担保に供することはできない。

(5) 予算の減額又は削減に伴う解除等

この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、この契約の締結日の属する年度の翌年度以降において、この契約に係る発注者の歳出予算の減額又は削除があった場合は、発注者は、この契約を変更又は解除することができる。

1.1 連絡先

(1) 前橋市建設部道路管理課管理係（担当：土屋）

電話：027-898-6822

(2) 納入業者 東海技研株式会社（担当：井上）

電話：045-471-8300